



目次

- ひとり親家庭や障がい児のための手当(2面)
- みんなの健康(3面)
- 忘れずに「水道の使用開始・中止手続き」(4面)
- 市税などの納付は便利で安全な口座振替のご利用を(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 「広報ざま」の市民リポーターを募集(8面)



64品種約200本のサク
ラが楽しめる相模が丘仲
よし小道

※写真は昨年のものです。



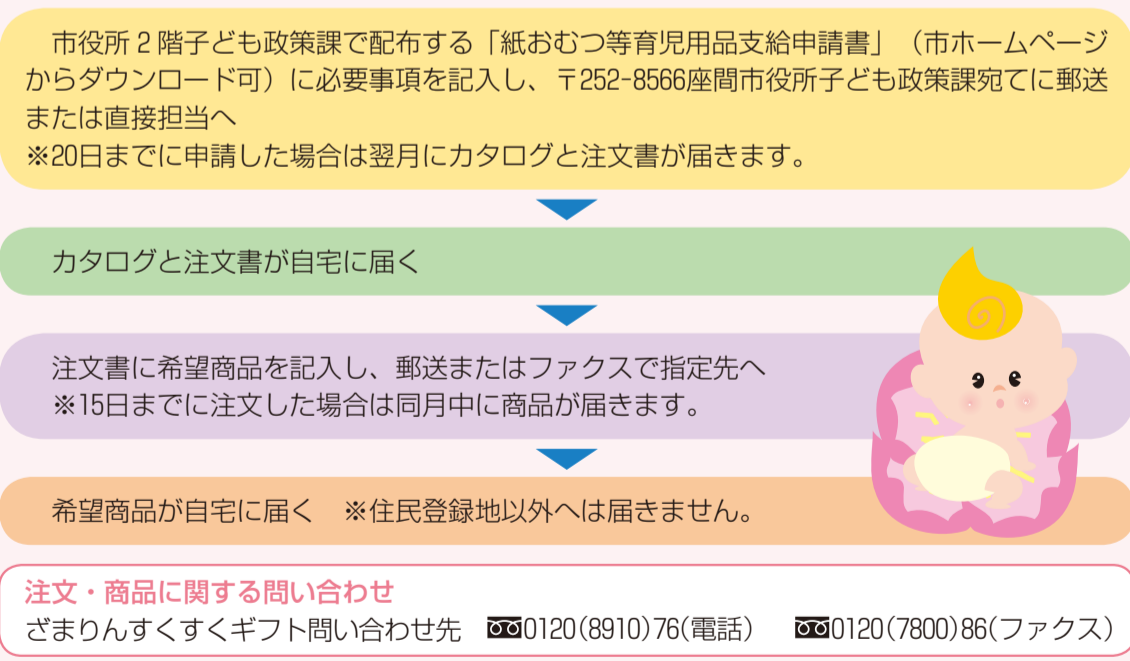
市では、少子化対策の二環として、4月1日から紙おむつ等育児用品支援事業「ざまりんすくすくギフト」を開始します。同事業は、経済的な不安から出産をためらう方などを支援するために、カタログの中から1万円分の育児用品を支給するものです。育児中の方の負担に配慮し、自宅にいたまま、商品の注文と受け取りができる仕組みとなっております。

担当 子ども政策課
TEL 046(252)8025
FAX 046(252)5080

ざまりん 紙おむつ等育児用品支援事業

すくすくギフト

支給までの流れ



対象 市内在住で平成29年4月1日以後に出生した0歳児の保護者

支給内容 カタログに掲載された紙おむつ各種と約40種類の育児用品から1万円分以内を選択(子ども一人につき1回)

商品内容 紙おむつ、おしりふき、母乳パッド、ベビーソープ・ローション・パウダー、哺乳瓶、体温計、おしゃぶり、クールまくら、除菌おしぼり、綿棒他

5月4日(木)・5日(金)は 伝統 座間市大凧まつり

担当 市大凧まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

在宅の障がい者への各種助成制度申請受け付けを開始

担当 障がい福祉課

☎046(2552)7978
FAX 046(2552)7043

市では、在宅の身体・知的障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受け付けを開始します。

福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券

○対象 座間市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方

- 身体障がい者(視覚障がい者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級)
- 知的障がい者(療育手帳A1・A2または知能指数35以下)
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者

○交付枚数 申請月から平成30年3月までの月数×千円(500円券2枚)

○申請方法 本人または代理人が身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費(指定難病)医療受給証小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかと印を持って直接担当へ

理髪券・美容助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り支給します。

○対象 座間市に住民登録があり、身体障がい者

- ①身体障害者手帳1・2級(身体障がい者)
- ②および知的障がい者(療育手帳A1・A2または知能指数35以下)で次のいずれかに該当する在宅の方

- ①65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ②平成28年度(平成27年分)の市民税非課税世帯の方

※生活保護受給者は支給対象外です。

○助成内容 ①②の対象者⇨出張券(5700円×4枚) ③④の対象者⇨助成券(2千円×6枚)

○申請方法 5月31日(水)までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

在宅の精神障がい者への助成

市では、バス回数券、福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券、福祉タクシー利用券のいずれかを次の通り交付します。

○対象 座間市に住民登録があり、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証(精神通院)

の両方を持つ在宅の方

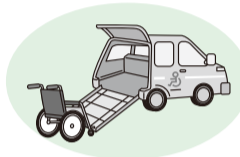
○支給するもの ①級⇨バス回数券、福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券のいずれか一つ

②③級⇨バス回数券、福祉タクシー利用券のいずれか一つ

※身体・知的障がい者で福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。

○交付枚数 ①福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券⇨申請月から平成30年3月までの月数×千円(500円券2枚) ②バス回数券⇨申請月から平成29年3月までの月数×1冊(千円分)

○申請方法 本人または代理人が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)、印を持って直接担当へ



ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当 子ども育成課

☎046(2552)7201
FAX 046(2552)5080

市では、ひとり親家庭や障がい児のために手当を支給しています。

児童扶養手当

○対象 離婚、死亡(公的年金受給者は除く)、遺棄などによって父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭など

○申請方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある児童を養育している父

母など

○申請方法 直接担当へ

【住所変更をする方は忘れずに届出を】

市では、心身障がい者へ手当を支給しています。

○対象 4月1日現在で1年以上市内在住し、施設に入所していない65歳未満(昭和27年4月2日以降生まれ)の方で次の要件を全てに該当する方

- 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または知能指数35以下、精神保健福祉手帳1級のいずれかを取得している
- 平成29年度(平成28年分)市民税非課税世帯で生活保護を受けていない
- 神奈川県在宅重度障害者等手当、障害児福祉手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額の変更

8月に振り込まれる手当て(4~7月分)から支給金額の変更があります。

○支給額(月額) ①児童扶養手当(本体額)⇨4万2290円⇨9980円 ②児童扶養手当(第2子加算額)⇨9990円⇨5千円 ③児童扶養手当(第3子以降加算額)⇨5990円⇨3千円

④特別児童扶養手当(1級)⇨5万1450円 ⑤特別児童扶養手当(2級)⇨3万4270円

当、特別障害者手当・経過的福祉手当いずれも支給していない

○手当額 年額1万5千円

○申請方法 7月31日(月)までに本人または代理人が各種障害者手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ



広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代
95万円(税別)より
(年間管理料(別途)が安心価格の2,000円)



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通送料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①4月5日(水)②14日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成28年9月生まれ②平成28年10月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=①4月7日②14日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①東地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=4月21日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話予約



もぐもぐ教室

とき=4月21日(金)午後2時~3時30分(受け付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子ども

市で働く意思のある 看護師等奨学生を募集

市では、保健・助産・看護・准看護師(以下、看護職)の育成を目的に奨学金貸付制度を実施しており、養成施設卒業後に一定期間看護職を継続した方は償還が免除になります。詳しくは、担当にお問い合わせください。



- 募集期間 4月3日(月)~28日(金)
- 募集人数 5人程度
- 選考方法 書類審査および面接(面接日は5月13日(土)を予定)
- 貸付額 授業料相当額(上限月額3万円)
- 貸付期間 申請月から養成施設卒業まで
- 償還免除条件 養成施設卒業の翌月から奨学金貸付期間と同期間を継続して市内医療機関で看護職に従事
- 申込方法 市役所1階医療課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、住民票の写し(申請者が未成年の場合は法定代理人の住民票の写しを追加)、連帯保証人二人分の住民票の写しおよび所得証明書(1年度分)、入学証明書または在学証明書、授業料を証明する書類、履歴書を添えて書留で〒252-8566座間市役所医療課宛てに郵送(必着)または直接担当へ

担当 医療課
☎046(252)7295 ☎046(252)7043

の発達について 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん) 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもなど 申込方法=電話予約

4カ月児健康診査

とき=4月18日(火)午後0時30分~1時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成28年12月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成27年9月生まれ
◆歯科 とき=4月12日・19日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健

康センター 対象=平成27年8月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=4月26日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、育児相談、予防処置(希望者のみ、有料)など 対象=平成27年3月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ

3歳6カ月児健康診査

とき=4月11日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成25年10月生まれ 持ち物=母子健康手帳

健康相談

とき=4月17日(月)午前9時30分~10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方が対象、要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	☎046(255)9933でご確認ください。 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

人間ドック受検者への一部助成

市指定医療機関で人間ドックを受検する方に1万円を上限とする助成(原則、事前申請による助成券の交付)を行っています(年度内の特定健診と重複受診不可)。指定医療機関については、担当にお問い合わせください。

- 対象 以下の全てを満たす方
 - 4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入している
 - 40~74歳(年度内に40歳に達する方を含む)
 - 世帯が国民健康保険税および市税を滞納していない
 - 受検結果の提供に同意できる(保健指導などに利用予定)

- 申込方法 国民健康保険被保険者証、印を直接担当へ(2週間以内に国民健康保険税、市税を納付した方は領収書などを持参。特定健康診査の案内(6月中に送付)が届いた後に申し込む場合は、同封の特定健康診査受診券も持参)
- 担当 国保年金課
☎046(252)7672 ☎046(252)7043



粗大ごみの出し方

一辺が50センチメートル以上、2メートル以内で100キログラム以下（一部を除く）のごみは粗大ごみとして扱い、事前に**申込・問い合わせ先**への申し込みが必要です（市ホームページから電子申請可）。

一度に出せる粗大ごみは、5点までで、出す際には、市役所地下1階売店や市内のコンビニエンスストアなどで販売する「座間市証紙(粗大ごみ)」(1枚500円)の添付が必要です。

申し込みから収集までは、1週間程度かかるので、余裕をもって申し込んでください。詳しくは、**申込・問い合わせ先**へお問い合わせください。

○**出せるもの** 大型の机・たんす・ソファなど、面積の大きいじゅうたん・布団など

○**出せないもの** テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンなど

申込・問い合わせ先

粗大ごみ受付専用ダイヤル ☎046(252)7560

○**受付時間** 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日を除く）

担当 資源対策課
☎046(252)7659 ☎046(252)7616

生ごみ処理機などの購入費助成の一部増額

ごみの減量・再資源化を目的として、電動式生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に補助金を交付しており、4月1日から一部の補助額の上限を引き上げます。

助成制度を利用するには、事前に電話で担当へ申し込みが必要です。購入後の申し込みは補助の対象となりませんのでご注意ください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

電動式生ごみ処理機

○**補助額** 購入価格の4分の3（100円未満切り捨て、上限5万円）

生ごみ堆肥化容器

○**補助額** 購入価格の10分の9（100円未満切り捨て、上限2万円）

担当 資源対策課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

ご協力ください 「小型家電のボックス回収」

市では、ごみとして出された小型家電の持ち去り行為対策として、回収ボックスを設置しています。

小型家電は回収後にリサイクルを行い、貴重な資源となりますので、ボックス回収にご協力ください。

※一度回収ボックスへ入れた小型家電を取り出すことはできません。

○**設置場所** 市役所4階資源対策課・1階総合受付前、クリーンセンター、ピアゴ座間店、ノジマ座間店

○**対象** 携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機他

※個人情報が含まれる製品は消去してから回収ボックスへ入れてください。

担当 資源対策課
☎046(252)7659 ☎046(252)7616

忘れずに「水道の使用開始・中止手続き」

転入、転出などによって水道の使用を開始・中止するときは、「水道料金お客様センター」への申請が必要です。電話、ファクス、郵送または直接、**申請・問い合わせ先**へ申請してください（市ホームページから電子申請可）。

水道の使用を中止する場合は、5日前までの連絡が必要となります。使用中の連絡がないと、水道の使用がない場合でも料金がかかるのでご注意ください。

申請には、水栓番号が必要となる場合があるので、玄関外側上部などに添付されている緑色で長方形のシールの番号を事前にご確認ください。

また、使用者や納入者の名義が変わる場合、福祉減免の資格がなくなった場合、長期間水道を使用しない場合にも申請が必要となります。詳しくは、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

水道料金お客様センター ☎046(266)5520 ☎046(266)5524

○**住所** 〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目1番26号

○**営業時間** 午前8時30分～午後8時（12月30日～翌年1月3日を除く）



ご利用ください口座振替とクレジットカード払い

水道料金および下水道使用料は、2カ月に1度請求しています。納め忘れの心配がない、便利で安全な口座振替とクレジットカード払いをご利用ください。

◆口座振替

市役所2階経営総務課や取扱金融機関などで配布する預金口座振替依頼書に必要事項を明記し、取扱金融機関へ申請してください。取扱金融機関の確認や市内に支店がない取扱金融機関を希望する方は、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

口座振替の振替日は、検針月の翌月7日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。

◆クレジットカード払い

パソコンやスマートフォンなどから「Yahoo! 公金支払い」にアクセスして、クレジットカード払いを利用することができます（水道料金お客様センター内のパソコンを利用できます）。

1回の請求金額が10万円を超える場合は、クレジットカード払いが利用できないのでご注意ください。

利用可能なクレジットカードなど、詳しくは、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

防災情報配信サービス

市では、いざという時に備えて、地震や風水害などの情報を電子メールやインターネットなどを通じて配信しています。

登録方法など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

※登録料などは無料ですが、通信費などがかかる場合があります。

市緊急情報いさまメール

登録者へ地震情報、建物火災、不審者情報などの緊急情報を電子メールで配信しています。携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのメールアドレスがあれば、どなたでも利用できます。

○**登録方法** 右図の二次元バーコードを利用するか座間市緊急情報サービス（www.anshin-bousai.net/zama/）にアクセスし、案内に従って登録

市公式ツイッター

市公式ツイッター（twitter.com/Zama_City）では、行政情報や災害情報、緊急情報を配信しています。

スマートフォンやパソコンなどで市公式ツイッターをフォローすると自動で情報が入手できる他、アラート（警報）機能を設定するとハイライト表示（強調された表示）されるなど、情報を得やすくなります。

Yahoo! 防災速報

スマートフォンなどのアプリケーションと電子メールで地震・避難・豪雨情報などを配信しています。

○**登録方法** ▼スマートフォン・タブレット=Yahoo! 防災速報（<http://emg.yahoo.co.jp/>）にアクセスしアプリケーションをダウンロード▼携帯電話・パソコン=Yahoo! 防災速報にアクセスし「Yahoo! JAPAN ID」を取得後にメール版に登録

音声自動応答サービス

防災行政無線では、地震・台風・洪水情報などを放送していますが、放送内容が聞こえなかったときやもう一度確認したいときに電話で確認できる「音声自動応答サービス」を実施しています。

音声自動応答サービス ☎0120(673)679

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

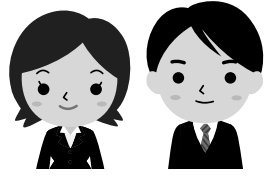


20歳になったら国民年金

担当 国保年金課

☎046(252)7035
☎046(252)7043

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。保険料を納めることにより、次のご利益があります。



● 老後を支える「老齢年金」
● 病気やけがで障がいの状態になった場合の「障害年金」
● 加入者が亡くなった場合の、子や配偶者を対象とした「遺族年金」

国民年金保険料の金額(平成29年度)

▽第1号被保険者の場合
月額1万6490円
※外国籍の方は、日本年金機構からの20歳到達による案内通知が2〜3カ月程遅れて送付されます。加入や支払いに関する相談は問い合わせ先へお問い合わせください。

保険料の支払いが困難な場合は

学生納付特例制度、納付

事業の廃止・天災などに遭われた方でその証明ができる方、障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方など

猶予制度などを利用することで、未納を防ぎ年金の受給要件を満たすことができます。支払いが困難な場合は年金事務所または担当へご相談ください。

学生納付特例制度とは

大学、短期大学、専修学校および各種学校、その他の教育施設などの在学期間中に保険料の支払いが猶予される制度です。

○対象 学生で、本人の前年所得が118万円以下の方

○手続きに必要なもの 年金手帳(持っている方)、新年度有効の学生証(コピー可)または在学証明書、印(本人が書類に署名する場合は不要)

納付猶予制度とは

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき納付が猶予される制度です。

○対象 「申請者本人」「申請者の配偶者」のそれぞれの前年所得が57万円以下の方、失業・倒産・

事業の廃止・天災などに遭われた方でその証明ができる方、障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方など

公共下水道区域が広がります

担当 下水道施設課

☎046(252)8587
☎046(252)4155

公共下水道は、河川などの水質を保全し、周辺環境の改善に大きな役割を果たしています。この公共下水道の機能を十分に生かすためには、各世帯の接続が欠かせません。



○新たな供用開始区域 小松原一丁目、相武台二丁目、入谷五丁目、南栗原五丁目それぞれ一部

※詳しくは、担当へお問い合わせください。

接続は市民の義務です

下水道法では、公共下水道の供用が開始された場合には、遅滞なくその土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な排水設備を設置しなければならないと定めています。

未接続世帯の方は、お早めに公共下水道に接続するようお願いいたします。

工事は必ず指定工事店で

公共下水道が利用できるようになった区域の方は、くみ取り便所は3年以内に、

市税などの納付は便利で安全な口座振替のご利用を

担当 収納課

☎046(252)8021
☎046(252)8550

市では、市税などの納付に納め忘れや金融機関などに行く手間のない口座振替をお勧めしています。詳しくは、表2の担当へお問い合わせください。

◆口座振替の申込方法

次の取扱金融機関に預(貯)金通帳と通帳印を持参の上窓口備え付けの「座替開始納期限」の欄に希望納期限を記入してください。※市外の取扱金融機関には、

助成・貸付制度のご利用を

市では、助成制度と貸付制度を設けています。

○対象 公共下水道が利用できるようになった日から3年以内に工事する方

【助成制度】

● くみ取り便所の改造工事(くみ取り口1カ所につき1万円)
● 家屋が2戸以上ある私道内に、排水設備を設置する工事(工事費の3分の2以内の額)

【貸付制度】

● 住宅を公共下水道に接続するための排水設備工事費で限度額50万円(無利子)
※貸付制度取扱金融機関については、担当へお問い合わせください。



表1 振替種目と振替日一覧

	振替日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日											
	4月末日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月25日	1月末日	2月末日	3月末日
固定資産税・都市計画税		1期		2期		3期		4期				
市・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月※1	1月	2月	3月
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
児童ホーム手数料(児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期※1	10期	11期	12期
保育所保護者負担金(保育所保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期※1	10期	11期	12期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期※1	7期	8期	9期

※1 納期限は、取扱金融機関の1月最初の営業日です。

表2 担当

○固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について	収納課	☎046(252)8021
○国民健康保険税について	国保年金課	☎046(252)7003
○市営住宅使用料について	建築住宅課	☎046(252)7032
○介護保険料について	介護保険課	☎046(252)7719
○児童ホーム手数料について	子ども育成課	☎046(252)7969
○保育所保護者負担金について	保育課	☎046(252)7202
○後期高齢者医療保険料について	医療課	☎046(252)7213

申込用紙がありません。事前に各担当または各出張所に請求してください。

◆取扱金融機関
横浜銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、静岡銀行、スルガ銀行、三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、神奈川銀行、静岡中央銀行、八千代銀行、横浜信用金庫、平塚信用金庫、城南信用金庫、さがみ農業協同組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行、郵便局

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

4	5
日月火水木金土	日月火水木金土
2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さるようお願いいたします。

案内



教育委員会4月定例会

とき＝4月12日(水) 午前9時30分～
ところ＝市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育総務課
☎046(252)8347 046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘児童館＝1日・15日午後2時30分～3時30分▼東原第3公園＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝6日・20日午前10

時30分～11時30分▼東原小学校＝14日・28日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝19日午後2時55分～3時40分▼中原小学校＝12日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝21日午後2時45分～3時35分▼入谷小学校＝13日・27日午後2時50分～3時40分

担当 図書館

☎046(255)1211 046(252)5704

危険物取扱者試験受験準備講習会

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

交通安全対策協議会(市民協働課内)

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

交通安全対策協議会(市民協働課内)

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

交通安全対策協議会(市民協働課内)

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

交通安全対策協議会(市民協働課内)

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 046(256)3225

交通安全対策協議会(市民協働課内)

とき＝5月14日(日) 午前9時30分～午後5時
ところ＝サニープレイス座間(総合福祉センター) 対象＝乙種4類および丙種受験者 定員＝50人(申込順) 受講料＝9,400円(テキスト代含む、申込時に納付)
申込方法＝担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、4月7日(金)～5月12日(金)午前10時～午後4時に直接担当へ持参

目指せ！骨☆元気

とき＝4月25日(火) ①午前9時30分②午前10時③午前10時30分
ところ＝市民健康センター 内容＝骨健康度測定、測定後の結果説明と生活・栄養の話※素足で測定するので、脱ぎやすい靴下で参加ください。また、足が冷えていると測定できない場合があります。 対象＝20歳以上で、1年間で一度も骨密度を測ったことのない方(骨に関し医療機関に受診中(内服中)の方を除く) 定員＝各10人(申込順) 参加費＝300円(資料代) 持ち物＝筆記用具、健康手帳(持ってない方には当日発行)

申込方法＝4月20日(木)までに電話で担当へ(時間の指定はできません)
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 046(255)3550

ざま市民朝市

とき＝4月9日・23日いずれも日曜日
午前7時～売り切れ次第終了。雨天決行
ところ＝市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階ふりウム)

販売品＝地産産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など 持ち物＝買い物袋
担当 農政課
☎046(252)7601 046(255)3550

「さつきの花の美しさを 楽しみませんか」

とき＝4月23日(日) 午前9時30分～正午
ところ＝市民協働課 2階会議室 内容＝座間さつき会がサツキの花の咲かせ方、樹のつくり方を教えます※道具などは用意しています。対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 参加費＝無料 申込方法＝4月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8476 046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪ 「トリオ～うららかな春の響き～」

とき＝4月12日(水) 午後0時30分～0時50分
ところ＝市役所1階市民サロン 曲目＝幻想曲「さくらさくら」 演奏者＝テノール 岡嶋晃彦さん フルート 堀田千秋さん ピアノ 尾藤尚美さん
担当 生涯学習課
☎046(252)8476 046(252)4311

市民協働課

☎046(255)3131 046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

とき＝4月15日(土) 午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

内容＝壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります) 対象＝小学生以下(保護者同伴) 定員＝20組(先着順) 費用＝無料(部品代など一部実費負担) 参加方法＝当日直接同館へ
◆ふれあい自然科学クラブ「見て・触れて・感じてみよう！」
とき＝4月23日(日)～平成30年3月4日(日)(全10回程度で原則として土曜または日曜日、夏休み期間中は平日開催あり) ところ＝市民協働課、県立座間谷戸山公園、県内施設など 内容＝ネイチャーゲーム、ホテル観察、アユ釣り体験など 対象＝小学生と保護者 定員＝15組(多数抽選) 参加費＝一組2千円(材料費など) ※その他入場料など実費負担あり。 持ち物＝筆記用具など 申込方法＝4月13日(木)までに電話、ファクスまたは直接同館へ
◆おはなし会
とき＝毎週水曜日①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分③午後3時30分～4時 内容＝「おはなしぐーらぶ さくらんぼ」による絵本の読み聞かせ、手遊び※①②ちいさなちいさなおはなし会(赤ちゃんから3・4歳くらいまでの子と親)③子どもおはなし会(幼児から小学生まで) 入場＝自由
◆わらべうた
とき＝毎月第3水曜日午前10時30分～10時50分 内容＝「わらべうたサークル こんべいとう」によるわらべうたなど 入場＝自由
◆子育てサロン～ばぶちゃん&ちゅるちゃんRoom(0歳～未就園児向け)
とき＝毎月第1・3金曜日午前10時～正午 内容＝子育てサークル「アクティヴ・ママ」による、「乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集えて情報交換・お茶・おしゃべり」ができる場 入場＝自由
◆子育てサロン～ばぶちゃんRoom(0歳～よちよち歩きの子向け)
とき＝毎月第2金曜日 内容＝子育てサークル「アクティヴ・ママ」による、「乳幼児を抱えるママと子どもが気軽に集えて情報交換・お茶・おしゃべり」ができる場 入場＝自由
◆子育てサロン～ツイズRoom
とき＝毎月第2水曜日午前10時～午後1時 内容＝子育てサークル「アクティヴ・ツイズ」による子育てサロン、「双子ちゃん(三つ子ちゃん)とそのファミリーが情報交換・お茶・おしゃべり」ができる場 入場＝自由

北地区文化センター

☎042(747)3361 042(747)8542
◆不登校を語る会
「座間不登校を語る会」と協力し、不登校で悩んでいる子どもと親の語る場を提供しています。ほんの少し勇氣を出して足を運んでみませんか? とき＝毎月第4木曜日午後5時～7時 内容＝不登校児を持つ親の話を聞くなど 参加方法＝当日直接同センターへ
◆いきいき会「絵手紙体験で春を描く」
とき＝4月20日(木) 午前10時～正午 対象＝どなたでも 参加方法＝当日直接同センターへ
◆「春だ！パワーポイントをやってみよう」
とき＝5月14日・21日・28日いずれも日曜日午前9時30分～午後0時30分(全3回) 内容＝パワーポイントの始め方、プロジェクターへのつなぎ方、発表の仕方などを学ぶ 講師＝座間市パソコンサポートクラブ 対象＝市内在住・在勤者 定員＝16人(多数抽選) 参加費＝1,600円(テキスト代など) 持ち物＝筆記用具 申込方法＝4月23日(日)までに電話またはファクス、直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 046(253)0789
◆ひがしのだんだんリビング
とき＝4月7日(金) 午前9時45分～11時30分 内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場 参加方法＝時間内に、親子で直接同センターへ
◆日曜科学教室A
とき＝4月16日、5月21日、6月18日いずれも日曜日午前9時30分～正午 内容＝テーマは「背骨のある動物たち」 対象＝小学1年～4年生(保護者も可) 参加費＝1回一人500円(テキスト代他) 持ち物＝筆記用具 申込方法＝4月14日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ
◆サマーアイランド実行委員募集
毎年恒例の青少年のお祭り「サマーアイランド」の実行委員を募集します。小・中学生、高校生の皆さん、サポート役の大人の参加をお願いします。
【第1回子ども・おとな実行委員会】
とき＝5月20日(土) 午後1時30分～4時 内容＝夏に行う祭りの企画、準備、運営(イベントまでの間、月1・2回集まります。) 対象＝小学5年生以上 定員＝30人(申込順)

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 046(259)2163
◆若めざせオリンピック「チャレンジ子ども卓球」
とき＝4月30日(日) 午後1時30分～3時45分 内容＝卓球のラケットの持ち方、基本動作を学び簡単な対戦ができるようになる 対象＝市内在住の小学2年～6年生 定員＝20人(多数抽選) 参加費＝無料 持ち物＝室内用運動靴、タオル、飲み物、自分のラケットがあれば持参
申込方法＝4月17日(月) 必着で、往復はがき(1枚に一人)に氏名(ふりがな)、学校名、学年、住所、電話番号、「チャレンジ子ども卓球」参加希望と明記の上同センターに郵送または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接持参
◆スカイアリーナ座間
☎046(255)0077 046(255)1188
◆スポーツの日レッスン「親子でバドミントン」
とき＝5月6日(土) 午前9時30分～11時30分(午前9時開場) ところ＝大体育室 内容＝ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲーム 対象＝小学生と保護者(小学生のみは参加不可) 定員＝30組(申込順) 参加費＝500円(二人一組) 持ち物＝運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット(持っている方) 申込方法＝参加費を添えて直接スカイアリーナ座間へ(現金の取り扱いは午後5時まで)※電話予約可、ただし1週間以内に手続きしてください。
◆ハーモニーホール座間
☎046(255)1100 046(252)8787
◆座間歌謡祭2017～第1回日本歌謡コンクール
第1次予選＝4月17日(月)・18日(火) 午前11時～午後7時(予定)
第2次予選＝4月20日(木) 午前11時～午後7時 本選＝4月23日(日) 午後2時～5時、聴衆者賞発表、城守香さんミニコンサートは午後5時20分頃を予定、表彰式は午後6時30分～7時30分※本選観覧者の皆さんの投票で、「聴衆者賞」を決定。審査員＝声楽家 小松英典さん他 入場＝自由

ハーモニーホール座間

◆緑地保全基金へ
県宅地建物取引業協会相模南支部
◆交通安全対策基金へ
▽5万円＝スーパーD´ステーション座間店
◆市内小学校へ
マランドセルカバー1,200枚＝座間ロータリークラブ

みんなの広場

○日曜科学教室B
とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分
ところ＝東地区文化センター 内容＝「大気圧」など実験を交えた楽しい科学の授業 対象＝小学4年生以上 参加費＝一人千円、家族二人目からは500円(テキスト代他)※教材により変更あり。 持ち物＝筆記用具 申込方法＝☎046(256)1740(榎本)へ
○第21回座間市美術サークル美術展
とき＝4月5日(水)～8日(土) 午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 内容＝市内を中心に活動している四つのサークルによる絵画、版画の展示 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)へ
○体験 自彊術
とき＝4月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ＝東地区文化センター 内容＝万病克服の健康体操療法を体験 対象＝病気を予防を心かけたい方や病弱な方 定員＝30人(申込順) 参加費＝300円(資料代他) 申込方法・問い合わせ先＝☎090(4964)9043(ZAMA生涯学習ボランティア研究会 清水)へ
○専門家による相続・遺言など暮らしの無料相談会
とき＝4月16日(日) 午前9時～午後5時
ところ＝サニープレイス座間 内容＝行政書士、司法書士、税理士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 申込方法＝046(252)7830(合同相談会実行委員会)へ
○第6回東日本復興支援「チャリティコンサート」
とき＝4月22日(土) 午後2時～(午後1時30分開場) ところ＝東地区文化センター 内容＝歌、ピアノなど 定員＝200人(先着順) 費用＝無料※募金をお願いします。 問い合わせ先＝☎090(2635)2340(サロonzama 伊藤)
○音声訳基礎講座
とき＝5月9日～7月11日 毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置 毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～ 市役所1階障がい福祉課
正午 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043
駐留車離職者 20日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館2階会議室
担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可) 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭 毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可)) 市役所2階子ども育成課
担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 青少年センター1階 青少年相談室
担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 市役所5階教育研究所
子どもいじめ 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ) ☎046(259)2164
ホットライン 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 毎週月曜～金曜日午前9時～正午 市役所5階教育指導課
(障がい児対象) 午後1時～4時(予約制(電話可)) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

みんなの広場

○日曜科学教室B
とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分
ところ＝東地区文化センター 内容＝「大気圧」など実験を交えた楽しい科学の授業 対象＝小学4年生以上 参加費＝一人千円、家族二人目からは500円(テキスト代他)※教材により変更あり。 持ち物＝筆記用具 申込方法＝☎046(256)1740(榎本)へ
○第21回座間市美術サークル美術展
とき＝4月5日(水)～8日(土) 午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 内容＝市内を中心に活動している四つのサークルによる絵画、版画の展示 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)へ
○体験 自彊術
とき＝4月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ＝東地区文化センター 内容＝万病克服の健康体操療法を体験 対象＝病気を予防を心かけたい方や病弱な方 定員＝30人(申込順) 参加費＝300円(資料代他) 申込方法・問い合わせ先＝☎090(4964)9043(ZAMA生涯学習ボランティア研究会 清水)へ
○専門家による相続・遺言など暮らしの無料相談会
とき＝4月16日(日) 午前9時～午後5時
ところ＝サニープレイス座間 内容＝行政書士、司法書士、税理士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 申込方法＝046(252)7830(合同相談会実行委員会)へ
○第6回東日本復興支援「チャリティコンサート」
とき＝4月22日(土) 午後2時～(午後1時30分開場) ところ＝東地区文化センター 内容＝歌、ピアノなど 定員＝200人(先着順) 費用＝無料※募金をお願いします。 問い合わせ先＝☎090(2635)2340(サロonzama 伊藤)
○音声訳基礎講座
とき＝5月9日～7月11日 毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置 毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～ 市役所1階障がい福祉課
正午 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043
駐留車離職者 20日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館2階会議室
担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可) 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭 毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可)) 市役所2階子ども育成課
担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 青少年センター1階 青少年相談室
担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 市役所5階教育研究所
子どもいじめ 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ) ☎046(259)2164
ホットライン 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 毎週月曜～金曜日午前9時～正午 市役所5階教育指導課
(障がい児対象) 午後1時～4時(予約制(電話可)) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

県宅地建物取引業協会相模南支部
◆交通安全対策基金へ
▽5万円＝スーパーD´ステーション座間店
◆市内小学校へ
マランドセルカバー1,200枚＝座間ロータリークラブ

みんなの広場

○日曜科学教室B
とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分
ところ＝東地区文化センター 内容＝「大気圧」など実験を交えた楽しい科学の授業 対象＝小学4年生以上 参加費＝一人千円、家族二人目からは500円(テキスト代他)※教材により変更あり。 持ち物＝筆記用具 申込方法＝☎046(256)1740(榎本)へ
○第21回座間市美術サークル美術展
とき＝4月5日(水)～8日(土) 午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 内容＝市内を中心に活動している四つのサークルによる絵画、版画の展示 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)へ
○体験 自彊術
とき＝4月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ＝東地区文化センター 内容＝万病克服の健康体操療法を体験 対象＝病気を予防を心かけたい方や病弱な方 定員＝30人(申込順) 参加費＝300円(資料代他) 申込方法・問い合わせ先＝☎090(4964)9043(ZAMA生涯学習ボランティア研究会 清水)へ
○専門家による相続・遺言など暮らしの無料相談会
とき＝4月16日(日) 午前9時～午後5時
ところ＝サニープレイス座間 内容＝行政書士、司法書士、税理士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 申込方法＝046(252)7830(合同相談会実行委員会)へ
○第6回東日本復興支援「チャリティコンサート」
とき＝4月22日(土) 午後2時～(午後1時30分開場) ところ＝東地区文化センター 内容＝歌、ピアノなど 定員＝200人(先着順) 費用＝無料※募金をお願いします。 問い合わせ先＝☎090(2635)2340(サロonzama 伊藤)
○音声訳基礎講座
とき＝5月9日～7月11日 毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置 毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～ 市役所1階障がい福祉課
正午 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043
駐留車離職者 20日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館2階会議室
担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可) 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭 毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可)) 市役所2階子ども育成課
担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 青少年センター1階 青少年相談室
担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 市役所5階教育研究所
子どもいじめ 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ) ☎046(259)2164
ホットライン 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 毎週月曜～金曜日午前9時～正午 市役所5階教育指導課
(障がい児対象) 午後1時～4時(予約制(電話可)) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

県宅地建物取引業協会相模南支部
◆交通安全対策基金へ
▽5万円＝スーパーD´ステーション座間店
◆市内小学校へ
マランドセルカバー1,200枚＝座間ロータリークラブ

みんなの広場


○日曜科学教室B
とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分
ところ＝東地区文化センター 内容＝「大気圧」など実験を交えた楽しい科学の授業 対象＝小学4年生以上 参加費＝一人千円、家族二人目からは500円(テキスト代他)※教材により変更あり。 持ち物＝筆記用具 申込方法＝☎046(256)1740(榎本)へ
○第21回座間市美術サークル美術展
とき＝4月5日(水)～8日(土) 午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 内容＝市内を中心に活動している四つのサークルによる絵画、版画の展示 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)へ
○体験 自彊術
とき＝4月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ＝東地区文化センター 内容＝万病克服の健康体操療法を体験 対象＝病気を予防を心かけたい方や病弱な方 定員＝30人(申込順) 参加費＝300円(資料代他) 申込方法・問い合わせ先＝☎090(4964)9043(ZAMA生涯学習ボランティア研究会 清水)へ
○専門家による相続・遺言など暮らしの無料相談会
とき＝4月16日(日) 午前9時～午後5時
ところ＝サニープレイス座間 内容＝行政書士、司法書士、税理士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 申込方法＝046(252)7830(合同相談会実行委員会)へ
○第6回東日本復興支援「チャリティコンサート」
とき＝4月22日(土) 午後2時～(午後1時30分開場) ところ＝東地区文化センター 内容＝歌、ピアノなど 定員＝200人(先着順) 費用＝無料※募金をお願いします。 問い合わせ先＝☎090(2635)2340(サロonzama 伊藤)
○音声訳基礎講座
とき＝5月9日～7月11日 毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置 毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～ 市役所1階障がい福祉課
正午 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043
駐留車離職者 20日 毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ぶれあい会館2階会議室
担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可) 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭 毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可)) 市役所2階子ども育成課
担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時 青少年センター1階 青少年相談室
担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教 育 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 市役所5階教育研究所
子どもいじめ 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ) ☎046(259)2164
ホットライン 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就 学 毎週月曜～金曜日午前9時～正午 市役所5階教育指導課
(障がい児対象) 午後1時～4時(予約制(電話可)) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

県宅地建物取引業協会相模南支部
◆交通安全対策基金へ
▽5万円＝スーパーD´ステーション座間店
◆市内小学校へ
マランドセルカバー1,200枚＝座間ロータリークラブ

みんなの広場

○日曜科学教室B
とき＝毎月第3日曜日午後1時30分～4時30分
ところ＝東地区文化センター 内容＝「大気圧」など実験を交えた楽しい科学の授業 対象＝小学4年生以上 参加費＝一人千円、家族二人目からは500円(テキスト代他)※教材により変更あり。 持ち物＝筆記用具 申込方法＝☎046(256)1740(榎本)へ
○第21回座間市美術サークル美術展
とき＝4月5日(水)～8日(土) 午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間(市民文化会館) 内容＝市内を中心に活動している四つのサークルによる絵画、版画の展示 入場＝自由 問い合わせ先＝☎046(253)0809(松本)へ
○体験 自彊術
とき＝4月15日(土) 午後1時30分～3時
ところ＝東地区文化センター 内容＝万病克服の健康体操療法を体験 対象＝病気を予防を心かけたい方や病弱な方 定員＝30人(申込順) 参加費＝300円(資料代他) 申込方法・問い合わせ先＝☎090(4964)9043(ZAMA生涯学習ボランティア研究会 清水)へ
○専門家による相続・遺言など暮らしの無料相談会
とき＝4月16日(日) 午前9時～午後5時
ところ＝サニープレイス座間 内容＝行政書士、司法書士、税理士など専門家による無料相談会 対象＝どなたでも 定員＝20人(申込順) 申込方法＝046(252)7830(合同相談会実行委員会)へ
○第6回東日本復興支援「チャリティコンサート」
とき＝4月22日(土) 午後2時～(午後1時30分開場) ところ＝東地区文化センター 内容＝歌、ピアノなど 定員＝200人(先着順) 費用＝無料※募金をお願いします。 問い合わせ先＝☎090(2635)2340(サロonzama 伊藤)
○音声訳基礎講座
とき＝5月9日～7月11日 毎週火曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置 毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～ 市役所1階障がい福祉課
正午 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。



座間市ホームページ

検索 

わんぱく相撲座間場所の出場者募集

大風まつりの会場で開催する「第33回わんぱく相撲座間場所」の出場者を募集します。

- とき 5月4日（木）午前8時30分～午後4時
- ところ 相模川グラウンド特設土俵（雨天時は座間小学校体育館）
- 対象 市内または市近郊に在住・在学する小学生の男子
- 定員 180人（申込順）
- 申込方法 4月22日（土）までに座間青年会議所ホームページ（<http://zama-jc.or.jp/>）の申込フォームから申し込むか、同ホームページから申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、〒252-0024座間市入谷5-1858-1座間青年会議所事務局宛てに郵送（必着）またはファクス（☎046(254)2828）で提出
- 問い合わせ先 座間青年会議所わんぱく相撲実行委員会（実行委員長 井上隼人）☎090(5755)6382
- 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



4・5月はチャレンジデー強化月間

5月31日（水）に開催するチャレンジデーに向けて日頃から運動する習慣をつけるために、4・5月を「チャレンジデー強化月間」とします。チャレンジデー本番に向けて、意識的に体を動かしましょう。

チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に開催する、笹川スポーツ財団主催の住民総参加型スポーツイベントです。ほぼ同じ人口規模の自治体同士が、運動した住民の「参加率」を競い合います。参加方法は簡単で、運動したことを当日市へ報告（一人1回のみ）することで参加完了となります。市内で15分以上継続して運動した方はどなたでも対象となり、ウォーキングや犬の散歩、ボール遊びなどの運動でも参加できます。

対戦自治体が米沢市に決定

市と参加率を競い合う自治体が「山形県米沢市」に決定しました。米沢市の人口は82,734人（2月1日現在）で、チャレンジデーの成績は0勝1敗です。
 ※市の人口は129,087人（2月1日現在）で、成績は0勝2敗です。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

平成29年度あすなろ大学（高齢者学級） 入学説明会

あすなろ大学は、受講生が組織する「あすなろ会」が企画運営する、シニアの生涯学習です。自主的な学習文化活動や調べ学習、地域での仲間作りに関心のある方は、ぜひ説明会にお越しください。開講期間は、5月19日～平成30年3月9日毎週金曜日午後1時30分～3時30分を予定しています。

- とき 4月21日（金）午後1時30分～3時30分
- 対象 60歳以上で、東地区文化センターでの講座に出席できる方
- 申込方法 4月21日（金）までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

4月のロビーイベント

家族写真や風景写真を楽しく撮ろう

市写真連盟が、より素晴らしく家族・風景写真を撮る方法をお伝えします。デジタルカメラとデジタルカメラの説明書（持っている方）を持参してください。写真に関する相談も承ります。

- とき 4月14日（金）午前10時～午後2時
- ところ 市役所1階 市民サロン
- 参加方法 当日直接会場へ
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

「広報ざま」の市民リポーターを募集

「広報ざま」に市内の出来事や風景などを記事にして掲載するための取材活動や写真撮影、原稿作成などをしてくれる方を募集します。



- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 委嘱期間 5月中旬～平成30年3月31日（掲載は一人につき年3回程度）
- 謝礼 年額1万円
- 選考方法 書類審査、面接
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書（写真貼付）、「私の好きな座間」をテーマにした写真1枚（組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ）と説明文（200～300字程度）を、4月14日（金）までに本人が担当に持参

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

食生活改善推進員養成講座 受講生募集

食生活を通じて健康づくりを推進するボランティアの養成講座を開催します。講座の8割を受講した方には修了証書を交付し、食生活改善推進員として活動してまいります。

- とき 6月15日（木）午後2時～4時、6月29日・7月27日・8月24日・12月21日いずれも木曜日午前10時～午後2時、9月21日（木）午前10時～正午、10月12日（木）午後1時30分～4時、11月2日（木）午前10時～午後4時、11月30日（木）午後1時30分～4時、平成30年1月18日（木）午後2時～4時
 ※別途、2時間の講座が7～11月間に1回あります。
- ところ 市民健康センター
- 内容 食生活改善・公衆衛生に関する知識と実践技術の習得
- 対象 継続して出席可能で意欲が高く、講座受講完了後ボランティアとして活動可能な方
- 定員 20人（申込順）
- 受講料 無料（材料代など一部実費）
- 申込方法 5月31日（水）までに電話または直接担当へ
- 担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



相模が丘健康福祉広場が完成しました

相模が丘6-4多目的広場（相模中学校北側）に隣接する市有地に、ストレッチ器具やぶら下がり器具などの健康遊具を設置した広場が完成し、4月1日から利用を開始します。皆さんの健康福祉増進に役立てることを目的としているので、ぜひご利用ください。



広場にある健康遊具

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(252)8238